

# はとやま



「健康長寿のまち はとやま」宣言  
一人ひとりの「健康づくり」みんな元気で「健康長寿」

一人ひとりの健康づくりは、健康長寿を実現する上で最も重要な要素です。健康長寿を実現するためには、一人ひとりの健康づくりを支援し、健康長寿を実現するための施策を推進する必要があります。

- 一人ひとりの健康づくりを支援し、健康長寿を実現するための施策を推進する。
- 一人ひとりの健康づくりを支援し、健康長寿を実現するための施策を推進する。
- 一人ひとりの健康づくりを支援し、健康長寿を実現するための施策を推進する。
- 一人ひとりの健康づくりを支援し、健康長寿を実現するための施策を推進する。

No. **137**  
2017.8.1発行

**6月定例会報告**

- 7月1日にコミュニティ・マルシェがオープン… 2
- 「テロ等準備罪法案に反対する意見書」が可決… 4
- 私たちは賛成・反対しました …………… 7
- 町政を問う！一般質問に10人が登壇 ……… 8
- 常任委員会レポート …………… 14
- どうする!?鳩山町議会レポート …………… 15

# 7月1日に コミュニティ・マルシェがオープン



オープニングイベント(ふれあいセンター1階)

## 第2回定例会

平成29年第2回定例会が、6月6日から14日までの9日間にわたり開催されました。提出議案は、専決処分承認2件、条例の制定4件、鳩山町総合計画の一部再改定1件、指定管理者の指定2件、平成29年度一般会計並びに特別会計等補正予算3件、監査委員の選任2件の14議案で、全議案とも可決されました。また、請願2件が提出され、請願第2号「テロ等準備罪法案に反対する意見書」の提出が採択されました。

### 指定管理者の指定

コミュニティ・マルシェは株式会社アール・エフ・エー

問 どのような評価で決めたのか。

答 応募は2団体、株式会社アール・エフ・エーは、公共施設の再生やまちづくりデザインに取り組んでおり、単にビルメンテナンスの指定管理者とは一味違った運営を期待できるので指定した。

鳩山町地域包括ケアセンターのデイサービスセンターは彩西ナーシングケアに

問 指定管理料についての考えは。

答 事業者の事業に対する介護給付や、利用者からの利用料金を指定管理者の収入とすることで、町からは支払いほしくない。施設の修繕や事業拡大については、今後協議をして決めていく。

答 事業者の事業に対する介護給付や、利用者からの利用料金を指定管理者の収入とすることで、町からは支払いほしくない。施設の修繕や事業拡大については、今後協議をして決めていく。

### 一般会計補正予算

防火水槽用地の取得について

問 民有地にある防火水槽を町が購入したことが過去にあるのか。

答 購入は無いが、撤去の事例は一件ある。

問 地主は土地を売るのが、撤去を希望しているのか、どちらなのか。

答 撤去を希望しているが、撤去の費用対効果を考えると売買に比べてもらえるよう考えていきたい。

問 180万円の提示だが鑑定によって地主が売買に応じない場合、鑑定料15万7千円は町民に不利益を与えないか。

答 今回の補正計上した範囲で何とかご理解賜れるよう努める。

町職員の給与について

問 ほとんどの課の職員の給料をはじめとする人件費で減額補正されているか。

答 人事異動に伴う給与等の関係で補正している。

問 職員給与の減額補正で、住民サービスが低下

しないか。

**答** 昨年度の退職者は9人、再任用の任期満了者5人、合計14人の減に対し、新たな再任用が2人、新採用者が12人、合計14人。全体では昨年同様140人体制であり、住民サービスが低下することはない。

### 第5次総合計画基本構想一部再改定

平成27年度に一部改定を行ったが、さらに雇用の場を確保し、移住施策を推進し、住民サービスの維持に必要な財源確保を図るため、土地利用構想において、産業誘導エリアを新たに3カ所追加する。

#### ① 旧玉川工業高校敷地

**問** 企業誘致が決まっているが、鳩山町分の土地の借地料は。

**答** 何らかの財政支援を受けた旨表明してある。鳩山町の雇用について

ではどうか。

**答** 従業者数について誘致企業より一定の想定は聞いているが、鳩山町からの就業については、今後企業側に要請をしていきたい。

**問** この企業誘致にあたり、ときがわ町は奨励制度で対応をしたのか。

**答** 企業誘致に関する特別な条例を制定して、企業側に有利な条件を提示したようだ。

**問** 本町でも優良品計画の企業誘致が成功したが、今後の企業誘致において何らかの奨励制度を継続するのか。

**答** 優良品計画については、誘致する前に制定したが、時限立法で今はその条例はない。今後については、必要に応じて検討したい。

#### ② 泉井・竹本エリア

**問** 具体的な企業の進出要望があるのか。

**答** 現状、具体的な企業要望はない。今後、企業を誘致することにより本

年1月から試験運行をした北部町営路線バスの利用者の確保による運行維持を目的にしている。

#### ③ 石坂地区

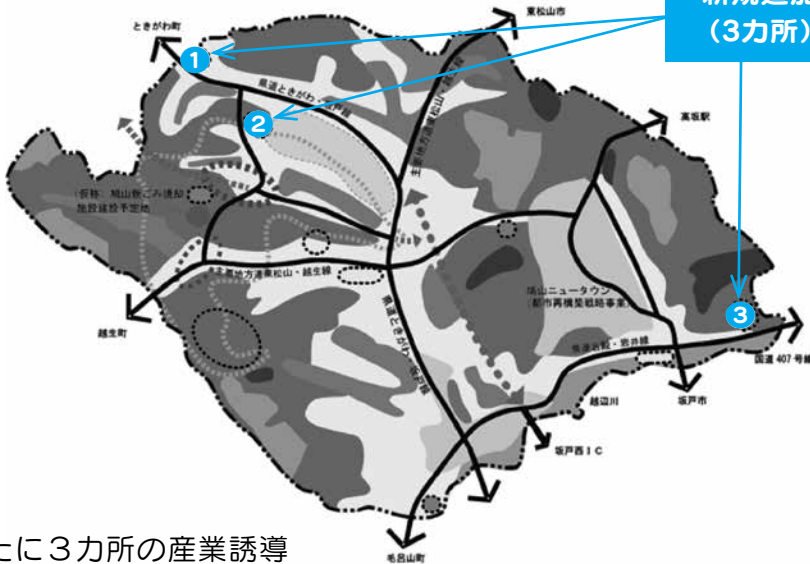
**問** どの程度の面積か。現在、進出希望事業

者より相談を受けている面積は、6.6ヘクタール。

**問** 以前、このエリアに進出希望企業があったと聞いている。土砂災害対策の問題で保留になったが、今回との兼ね合いはどうか。

**答** 一部、土砂災害警戒

#### 新規追加(3カ所)



新たに3カ所の産業誘導エリアを追加

区域にかかっており、技術的なことを含め、開発の可能性について協議している状況。

### 専決処分の承認

国民健康保険税条例の一部を改定する条例

**問** 国保税の軽減の幅が広がるといふことだが、町の一般財源の持ち出しはないか。

**答** 国や県の基盤安定繰入金制度や保険者支援分があるが、4分の1程度の持ち出しはある。しかし、この持ち出し分と同程度度の地方交付税の措置がされている。

**問** 減免条例については検討しているのか。

**答** 個別に対応するもので、特定の者に一律に提供すべきでないと考え。しかし、来年度からの都道府県化による標準化が導入され、減免規定についても、標準化が示される可能性はある。

税条例の一部を改正する条例の制定

**問** 配偶者控除はどのように変わるのか。

**答** 今回の改正は配偶者の控除額を103万円から150万円に引き上げ、150万円超201万円については低減、消失する仕組みを導入、ただし配偶者控除、配偶者特別控除の適用対象者となる納税者の所得は、1千万円以下とされ、控除額は納税者の所得額が900万円以下の場合、上限額の38万円であるが、所得が50万円上昇する毎に低減する仕組みが導入される。尚、この仕組みは平成30年以降の所得税から適用される。

#### 〈反対討論〉

女性が就業調整を意識せず働く仕組みを作るといふが、健康保険や厚生年金、家族手当などに影響し不十分である。しっかりとした仕組みを作りたい。

(根岸)

# 「テロ等準備罪法案に反対する意見書」の提出 を求める請願が採択 7人の議員が討論 意見書が可決

## テロ等準備罪法案に反対する意見書

政府は、「テロ等準備罪法案（組織的犯罪処罰法改正案）」の今通常国会での成立を目指している。

政府は、現在187の国と地域が締結している国際組織犯罪防止条約を日本が締結するために共謀罪の創設が不可欠としている。しかし国連は本条約の締結要件に加盟国の刑法原則を変えることは求めておらず、批准は現行法での対応で可能である。そもそも、この国際組織犯罪防止条約は国境を越えた経済犯罪に対抗するための国際条約で、テロ対策を目的とするものではない。

絞り込んだとされる277の対象となる罪には、テロとの関わりを想定しにくいものがたくさんある。また、適用対象を「組織的犯罪集団」と限定し、一般市民はこれに入らないとしているが、野党から「組織的犯罪集団」の定義を幾度となく問われても、いまだに明確な答弁はない。『もともと正当な活動をしている市民団体でも、性質が一変した、と捜査機関が判断すれば「組織的犯罪集団」に当たる』とする主旨の答弁があり、あらゆる団体が対象となりえ、市民活動が委縮してしまうことを危惧する。

本法案は、思想ではなく行為を罰する、という近代刑法の原則を根底からくずすものであり、いかに対象犯罪を絞り込んだとしても、成立要件である「準備行為」が曖昧なため、捜査機関による恣意的な運用が懸念される。

本法案が成立すれば市民生活、社会に及ぼす影響は計り知れない。町民相互の信頼が失われ、厳しい監視社会の到来が危惧される。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成29年6月14日

(一部省略)



「テロ等準備罪法案に反対する意見書」の提出を求める請願

採択

438名の請願が提出され、6月12日の総務産業委員会での審査を行い、採択すべきものとして本会議に上程されました。質疑・討論を行い、採決の結果、採択され、意見書の提出が可決されました。

6月14日付で政府・関係機関へ鳩山町議会として意見書を提出しました。

### 〈反対討論〉

テロなどの「組織的犯罪」を未然に防ぐためであり、国内法整備は、T O C条約に不可欠である。条約が締結されれば、当局同士の直接のやり取りによる捜査共助の迅速な取引が可能となる。組織犯罪から国民と日本に外来外国の方々を守るために法整備を行うことは、法治国家として当然の責務である。日本が法の抜け穴になつてはならない。(中山)

### 〈賛成討論〉

政府はテロを防ぐためとしているが定義も曖昧で、担当大臣自身がよくわからない法案を国民に理解を求めることに無理がある。また、担保されるべきプライバシー権の保護も見当たらず、国民の生活への影響は大きい。テロ対策を名目に一般人の生活まで監視し、自由と民主主義を危うくする法案であり、看過できない。(石井計次)

### 〈反対討論〉

組織的犯罪集団が重大犯罪を実行する前の段階で、検挙・処罰を可能にして、国民の安全をテロ等の組織犯罪から守るための法改正で、テロが多発している世界の現状を考えると、早急に整備すべき。捜査機関の乱用が懸念されるが、政治やメディアの監視はもちろん、国民がしっかり監視する必要はある。廃案ありきで、議論が進まないことは残念だ。(大賀)

### 〈賛成討論〉

テロ等を未然に防ぐにはある程度の監視や盗聴が必要だ。一方で、「監視社会」にならないよう捜査機関活動のいき過ぎをエックする仕組みが必要になる。現段階ではその制度づくりに関する議論もなく、国民の不安を払拭できない。捜査機関を信頼できなければ、法案の正当性は根本から揺らぐ。法案の成立は時期尚早だ。(日坂)

〈反対討論〉

国際組織犯罪防止条約を締結するための国内法が未成立のため、条約の締結ができていない。

3年後の東京オリンピック大会等の開催を控え、テロを含む組織犯罪の未然防止に万全の態勢を整え、国民の生命・安全を確保するため、国際組織犯罪防止条約を締結する事が我が国の責務だ。法案を早期に提出させる必要があり、意見書の提出に反対する。(森)

〈賛成討論〉

テロ等準備罪法案は、三度廃案になった共謀罪と全く同じだ。

この法案は、市民団体などの活動を監視、取締まり、憲法改定に反対する世論を封じ込める狙いがある。短期間で町民を中心に438名もの署名をいただいた。

国連のジョセフ・ケナタツチ特別報告者は「プライバシーや表現の自由を制約する」と指摘している。(根岸)

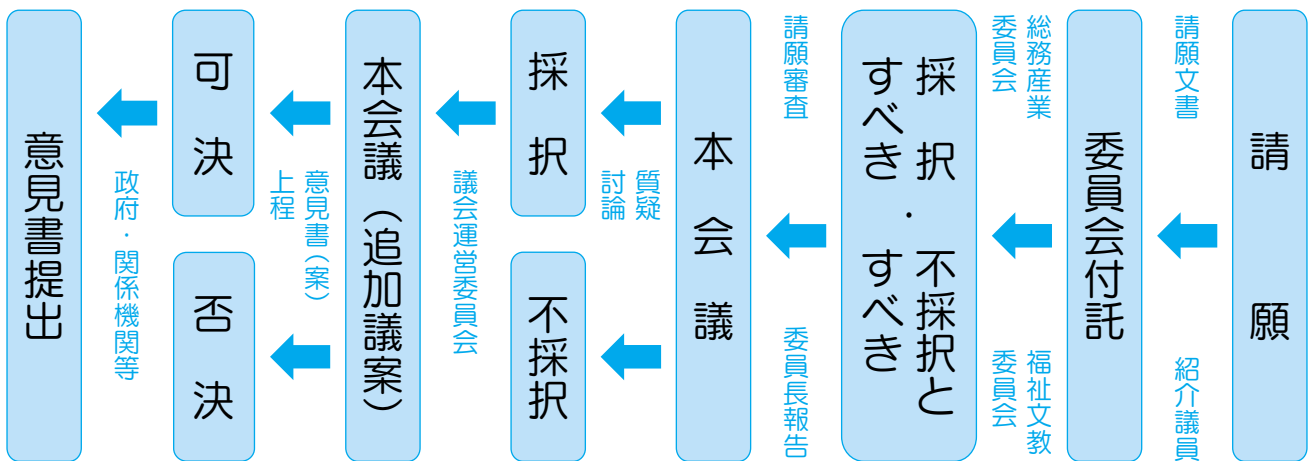
〈賛成討論〉

組織的犯罪集団の定義についても、また、処罰となる判断基準についても曖昧であり法案が成熟されていない。東京オリンピック、パラリンピックの三年後の開催を含め、国際社会の一員として法整備は必要と思うが、数の原理による強行採決でなく民主主義の原則に則り、きちんとした審議を慎重に重ねるべきだ。(石井徹)

請願の仕方

1. 件名、請願要旨、請願理由をなるべく簡単に記載してください。
2. 提出年月日、住所、氏名（法人及び団体は、その事務所の所在地、名称及び代表者名）を記載し、押印してください。
3. 請願するには紹介議員が必要です。必ず議員に署名又は記名押印してもらってください。
4. 道路・河川など、場所に関するものは、調査のうえ、正式な名称を用いてください。
5. 国・県等へ意見書の提出を求めるものなどについては、意見書案を添付してください。

請願の流れ



「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願  
不採択

委員長報告に対する質疑  
問 学校給食で町内産の米を届けるためにも、所得補償制度の復活を。

答 委員会として調査を行い、基盤整備等の観点から不採択となった。

問 議員は町民の声を届けようというが、委員会は農家の声を聞き、審査をしたのか。

答 農業を営んでいる議員の意見等を聞き、慎重に審議をした結果だ。

〈反対討論〉

農業者個別所得補償制度については、社会保障の側面が強く、当時の政権のばらまきの印象が強い。政府には、農業の構造、すなわち高齢化と後継者不足の抜本的な改革を期待するものであり、他の産業の理解を得る観点からも、農業を支えるための適切な支援策とは言えないと考え、反対とする。(大賀)

〈賛成討論〉

米の生産費を考えると、米は買った方が安いと言われていた。米づくりができないと農地は荒れる。学校給食や農協直売所の米は不足し、食育にも影響が出る。安定的生産を促し、里山を活かした農業のためにも、この請願は採択すべきだ。(根岸)

経営所得安定対策と名を変え半減し、30年から廃止されようとしている。稲作農家の経営は成り立たない。持続可能な農業のために、子どもたちの給食に安全な米を届けるためにも、米生産者の支援が必要だ。(小川)

総務産業委員会の席上では、基盤整備された水田と未整備の水田ではこの制度は公平・平等性に欠けているとした。その後、近在の稲作農家の方や、荒地を整備している環境団体の方々の意見を熟慮して、個別所得補償制度の復活に賛成する。(森)

6月議会において、正副議長の選挙が行われました。  
また平成27年の改選から2年が経過したため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員選任を行いました。

議長 小鷹房義 副議長 中山明美



この度、議長の要職に  
着かせていただくこと  
なり、身に余る光栄と感  
激いたすと同時に、その  
責任の重さを痛感してい  
るところであります。

副議長に就任いたし、  
責任の重さを痛感すると  
ともに身の引き締まる思  
いでいっぱいです。小鷹  
議長とともに議会の役割  
を十分果たすことができ  
ますよう頑張る所存で  
す。

今日、少子高齢化の社  
会的構造の変化や、益々  
厳しくなるであろう財政  
状況を考える時、議会の  
果たす役割は大きく、よ  
り町民の負託に応える議  
会が求められていると思  
っております。「住み  
よいまちづくり」「住ん  
でよかったまちづくり」  
に向け議会一丸となって  
努力して参ります。今後  
ともよろしくお願い申し  
上げます。

議会アンケートは全議  
員が歩き、議会として皆  
様の声を聴かせていただ  
く貴重な機会になりました。  
約半数の方が議会の  
ことをわからないというお  
答えでした。アンケート  
を踏まえ、身近な議会に  
なれるように努力して参  
ります。皆様のご指導の  
ほど、よろしくお願い申  
上げます。

議会運営委員会

会議の会期、議事日程、議事  
進行、その他議会運営上必要な  
事項を協議します。



- 委員長 石井 計次 (前列右)
- 副委員長 日坂 和久 (前列左)
- 委員 根岸 富一郎 (後列右)
- 〃 大賀 広史 (後列中央)
- 〃 小峰 文夫 (後列左)

地方自治法第109条及び鳩山町議会委員会条例に基づき設置されており、議員はどちらかの常任委員会に属します。その部門に属する町の事務に関する調査を行い、請願等も審査します。

福祉文教委員会



- 委員長 根岸 富一郎 (前列右)
- 副委員長 日坂 和久 (前列左)
- 委員 小川 唯一 (後列右)
- 〃 大賀 広史 (後列左)
- 〃 田中 種夫 (左上)

総務産業委員会



- 委員長 小峰 文夫 (前列右)
- 副委員長 石井 徹 (前列左)
- 委員 森 利夫 (後列右)
- 〃 中山 明美 (後列中央)
- 〃 石井 計次 (後列左)



石井 徹 議員

議会選出の監査委員に、石井徹議員を選任することについて同意しました。

監査委員に  
石井 徹 議員



戸口 章 氏

監査委員の任期満了に伴い、戸口章氏（竹本在住）を選任することについて同意しました。

監査委員に  
戸口 章 氏



## 「私たちは賛成・反対しました」

○は賛成 ●は反対 議は議長

平成29年第2回定例会 議 案		議 員 氏 名										審議 結果	
		大賀 広史	石井 徹	田中 種夫	日坂 和久	森 利夫	小川 唯一	石井 計次	小峰 文夫	根岸富一郎	中山 明美		小鷹 房義
町 長 提 出	専決処分の承認 (地方税法の改正により、鳩山町税条例の一部改正)	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	議	承認
	専決処分の承認 (地方税法の改正により、国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	議	承認
	再任用職員の給与の減額支給に関する条例の制定 (厳しい財政状況を鑑み、再任用職員の時限的減額支給)	●	○	欠	○	●	●	○	○	●	○	議	原案可決
	鳩山町税条例の一部を改正する条例の制定 (町民税、固定資産税、軽自動車税の一部改正)	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	議	原案可決
	鳩山幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正 (子ども・子育て支援法の改正により、保育料の一部改正)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	鳩山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	議	原案可決
	第5次鳩山町総合計画基本構想一部再改定の議定 (土地利用構想で新規に産業誘導エリアを3箇所追加するもの)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	コミュニティ・マルシェの指定管理者の指定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	地域包括ケアセンター（デイサービスセンター）の指定管理者の指定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	平成29年度一般会計補正予算（第1号）の議定 (歳入歳出にそれぞれ186万円の追加)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	平成29年度毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の議定（歳入歳出に1,100万円の追加）	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	平成29年度水道事業会計補正予算（第1号）の議定	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	議	原案可決
	監査委員の選任	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	同意
監査委員の選任（議会選出）	○	除	欠	○	○	○	○	○	○	○	議	同意	
請 願	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願	●	●	欠	○	○	○	●	●	○	●	議	不採択
	「テロ等準備罪法案に反対する意見書」の提出を求める請願	●	○	欠	○	●	○	○	○	○	●	議	採 択
議員 提出	テロ等準備罪法案に反対する意見書案	●	○	欠	○	●	○	○	○	○	●	議	原案可決

※わかりやすくするために、議案名を一部省略しています

# 町政を問う!

## 一般質問 10議員が質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開催される定例会で、町政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

本文は質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿を掲載しています。

### 大賀広史 議員

1. 地域の防犯について
2. 教育行政について
3. 空き家対策

### 小鷹房義 議員

1. 農業者支援事業の補助について
2. 子どもたちの通学路の安全対策を伺う
3. お昼の合図の復活について

### 森 利夫 議員

1. 地域包括ケアセンターについて
2. 太陽光発電について
3. 遺族会と戦没者追悼式等について

### 中山明美 議員

1. 業務継続計画について
2. 鳩山町の交通網について
3. 新教育長の教育理念・方針について抱負を伺う

### 日坂和久 議員

1. 子ども・子育て支援事業について

### 石井 徹 議員

1. 医療と介護の連携について
2. アクティブシニア事業（高齢者活躍）について
3. 鳩山町の行政区割り（郡制）について

### 小川唯一 議員

1. 亀井小学校の松の木の管理について伺う
2. 町の活性化について

### 根岸富一郎 議員

1. 平和施策について
2. 太陽光発電設置状況について
3. 北部地域の活性化事業推進について

### 石井計次 議員

1. 企業誘致について
2. 北部地域活性化事業について
3. 第7期介護保険事業計画について
4. 公園整備について

### 小峰文夫 議員

1. 北部地域活性化事業の町営路線バス運行事業について
2. 企業誘致について
3. 違反建築について
4. 今宿小学校プールについて





大賀 広史 議員



### 防犯対策

## 通学路・公園に防犯カメラを

### 地域の安全には有効な手段

#### 犯罪情報の住民喚起

**問** 埼玉県警の「犯罪情報官NEWS、鳩山町」と登録すると、犯罪情報メール配信される。是非このサービスの周知を。

**答** 地域の犯罪情報の効果的な注意喚起を検討していく。県警のサービスは、ホームページ等でお知らせしていきたい。

#### 防犯カメラの設置を

**問** 千葉県で女兒が通学路で殺害される悲惨な事件が起きた。町内の公園では悪質ないたずらが発生している。通学路や公園に防犯カメラを設置する考えを伺う。

**答** 町では防犯カメラが少ない。防犯対策としては有効な手段ではあるので、補助金の活用等を言え、検討していく。

#### 教員の勤務実態について

**問** 小中学校の教員の過重労働が取りざたされているが、当町における教員の労働環境について、元鳩山中学校長である、新教育長のお考えを伺う。

**答** 自分の教員時代に比べると、改善されたといえ、部活動の指導等の負担が大きく、課題は多いのが現状だ。部活動指導員や、学校応援団など、地域の力の活用を検討していきたい。

**問** 工事の進捗および完成後の見学・試食は。給食から稼働予定だ。食育推進事業を始めたい。

**答** 予定通り、2学期の給食から稼働予定だ。食育推進事業を始めたい。

#### 空き家対策

**問** 空き家の樹木の繁茂等、町に苦情等は。所有者に適正な管理をお願いしている。現在、対策協議会で空き家等対策計画を策定する予定だ。

**答** 増加傾向にある。対策協議会で空き家等対策計画を策定する予定だ。



鳩山町の犯罪情報を発信しています。是非登録を

### 農業者支援事業

## 農業従事者に町からの補助を

### 国、県、JAとの連携で支援

小鷹 房義 議員



**問** 町内の農業従事者は高齢化しつつある。町として何らかの補助が必要になってきているのではないか。

**答** 町も農業経営を成り立たせる施策を取っている。水田高度利用対策助成事業補助金、農地流動化奨励金、土地改良補助金等、国、県、JAとの連携により必要な支援を行っていく。

**問** 近隣の農業支援策はどのようか。

**答** 農業者の高齢化と収入の不安定化による農業離れに対応するため、嵐山町では、直売所出荷者、認定農業者の方を対象に、ときがわ町では、直売所出荷者、新規就農者を対象に農業者支援事業がある。

**問** その内容はどうか。

**答** 優良種苗、品種導入事業、栽培施設導入事業、生産機械整備事業等に補助金を交付している。

**問** 千葉県松戸市で起きた女兒殺害事件について学校内、教育委員会な

どで話し合いが持たれたのか。

**答** 教育委員会としては4月当初、校長会にて教育長、各小学校の校長、指導主事出席のもと今回の事件を踏まえ学校事故の防止等について協議をした。内容として防犯ブザーの使い方など指導することが効果的であろうと話し合いになった。また、学校同士の横の情報連携、町、教育委員会との連携を図っていくことを再確認した。

**問** 正午の合図のお知らせが必要と思うが。

**答** 防災無線が聞こえづらい、うるさい等の要望書がでているのでご理解いただきたい。



町内に情報を発信する防災無線

森 利夫 議員



地域包括ケアセンター

**問** 備品として、購入する物の数量や価格は。

**答** 啓発用・研修用・イベント用及び体力測定に要する機器とテーブルや椅子等で総額は約710万円である。なお、デイサービスセンター棟の備品は指定管理者が揃える。価格はおおよそ350万円と思われる。

**問** 指定管理者と業務委託料は、どの様に決めるのか。

**答** 療養通所介護や医療・在宅療養支援の相談業務等を行うので、事業運営に安定性がある「彩西ナーシングケア」を予定している。町は管理料を支払わず、介護保険からの給付費や利用料金を管理者の収入とする。

**問** 交流スペース等の、夜間や休日の管理はシルバー人材センターに委託する予定としているが、その管理料は。

**答** 約170万円を見込んでいる。

**問** 療養通所介護とはどういったものか再度伺う。



開所式を終えた地域包括ケアセンター

**答** 医療が必要な方でも、在宅で過ごすことができるサービスと云える。

太陽光発電施設

**問** 近隣で太陽光発電施設の建設を規制している自治体があるか。

**答** 条例で規制している自治体はないが、ガイドライン等を定めている自治体は5か所ある。

**問** 山中に建設する発電施設は、極端に緑を失う。規制すべきと考えるか。

**答** 良好な生活環境の保持や、地権者等の財産運用にも配慮して、慎重に検討する。

中山 明美 議員



業務継続計画

緊急時の職員参集の把握方法は

速やかに自主参集する

業務継続計画とは、災害時に行政が被災した状況下で、優先的に実施すべき業務を特定し、執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を事前に定め、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。

**問** 緊急時の職員参集の把握方法は。

**答** 配備体制基準に基づき、各職員が個別に状況を判断し、速やかに自主参集する。参集職員が少ない場合は、必要に応じて、参集職員から未参集職員に状況確認等をする。

**問** 職員の安否確認等のシステムを導入してはどうか。

**答** 徒歩でも来られる範囲と考えている。経費を考えると、まずは町民の安否確認等や備蓄品等の充実を図るほうで考えたい。

**問** 小中学校のプールは浄水型プール。災害時に活用できる水の量、時間はどのくらいか。

**答** 4校で500ミリ

リットルのペットボトルに換算すると275万本。町民1人当たり約193本の飲料水が賄える。1時間で2000本の量が確保できる。

**問** LPGAは分散型で、運びやすいエネルギーであり、避難所や仮設住宅で、調理、給湯、暖房等に活用が期待される。プロパンガス協会と災害時の協定を結んではいかがか。

**答** 埼玉県を初め県内の複数の自治体が締結している。災害時にLPGAを必要とするときは、避難所等への優先供給等ができる協定の内容となっている。災害時において有意義なものとなるので、協定締結に向けて前向きに検討する。



プールの水を飲料水にする浄水装置操作給水訓練（亀井小学校にて）

### 子育て支援

## 通学路危険経路の安全対策は

### 児童等が自分を守る安全を確保する

#### 通学路安全対策

**問** 通学路で無歩道・道幅狭小無路側帯・県道等幹線道路の抜け道のよ  
うな経路はいくつか。

**答** 6経路である。

**問** 危険経路での安全対策はいかがか。

**答** 学校では自分で安全を確保し、自分で身を守ることを指導している。

**問** ルールを守った登校中の児童の列に車が突っ込む事故が多発している。いかに身を守るのか。

**答** 確かに児童達は避けられない。道路管理で安全策の対応をせざるを得ない。

**問** 道路整備はお金も時間もかかる。通学路で速度超過等無謀な運転をしないよう、通学時間帯速度規制を考えてはどうか。

**答** 住民・公安・教育部局・道路管理等で総合的対策を検討する。

#### 亀小学童利用児童対策

**問** 利用人数と送迎体制を伺う。

**答** 23人。車1台で送迎

迎っている。下校時間が重なるなど、3往復する状況。1時間弱迎えを待つ児童もいる。

**問** 複数車両体制にできないか。

**答** 2学期から2台実施。

#### ひとり親家庭等の支援

**問** 計画書のアンケートで51%以上が「家計に困っている」とある。祖父母と同居・持ち家比率は高い。町の世帯収入も高い。個々様々だが、祖父母から経済的援助等の有無で「困っている」レベルが違う。一律な支援計画でよいのか。

**答** 指摘のとおり、その点が課題だ。個々の支援ニーズの把握にため適切なサービスを提供していく。



いくら注意していても無謀な運転は避けられない

### 在宅医療と介護

## 在宅医療相談拠点とは何か

### 在宅医療と介護の連携を図る

#### 在宅医療相談拠点

**問** 埼玉県が医師会と整備した在宅医療相談拠点とは何か。

**答** 医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で人生の最後まで続けられるよう在宅医療と介護の連携を図ることを目的としている。

**問** 町の包括支援センターを通さなくて直接連絡できるのか。

**答** 大丈夫、個別に相談に乗ってもらえる。

**問** どんな相談ができるのか。

**答** 退院後の自宅での医療ケアについての医療機関や医師、訪問看護等の相談や、通院が難しい場合の公的支援があるかなど。また、入院が必要な場合を想定して、いわゆる在宅医療支援ベッドを確保しており、利用について相談できる。ただし、こちらは登録が必要になる。

**問** アクティブシニア事業

**答** どんな事業なのか。元気な高齢者の様々な経験を活かして、

活躍できる社会を構築するシニア革命を市町村やNPOなどの地域団体や地元企業と連携し進める事業。

**問** 鳩山町での事業は。

**答** シニア輝き戦略として第5次総合計画でも定め、各種事業を展開している。中でもボランティア養成講座を定期的に開講してシニアの活躍の場を拡げていきたい。

**問** 広域行政において鳩山町では比企地区や入間地区と混在しているが

支障はないか。

**答** 連携が難しいところもあるが、大きな問題はない。



在宅医療・介護連携事業の方向性（イメージ図）

町の活性化

「町民の日」制定を

今後進めたい



小川 唯一 議員

**亀井小の松の木管理**

**問** 松枯れ病対策は。肥料分のない根の活性剤を年2回投与する。

**答** 薬剤散布は。校庭であり薬剤注入という方法を取る。

**問** 二世の松を植えておかないか。

**答** 樹齢105年と推定され寿命があるが台風、雷等の自然災害が考えられる。生き物の成長を子供達が関心を持つ事は重要。

**問** 町の木は赤松だ。大事に育てて欲しい。

**答** 亀井小のグラウンドは狭いが考えて見たい。

**町の活性化のための提案**

**問** 町民の日を制定しては。

**答** タイミングというものがある。

**問** 活性化は自治意識が不可欠。町民の日を八つの日、8月10日では。

**答** 現時点では日程的に無理。今後念頭において進みたい。

**グラウンドゴルフ場新設を**

**問** 集客につながるのでは。

**答** 医療費の削減、高齢者の社交の場、経済波及効果が考えられる。

**問** 新設する上での問題点は。

**答** 用地の確保、事業費等が考えられる。

**問** 数校の大学がありインバウンドが増えている。スポーツコミュニティを取り入れてみたらどうか。

**答** 小さな町では難しいと思うが研究する。

**沿を整備し農業の振興を**

**問** ため池の管理方法は。

**答** 0.5ヘクタール以上のため池は管理台帳を整備。

**問** しゅんせつを行い保水力を保つよう指導すべきと思うが。

**答** 費用がかかり、しゅんせつは難しい。



ため池の整備

平和施策

平和のつどいはどんな考えで

次世代に語り継ごう平和の思いを



根岸富一郎 議員

**問** 平和首長会議への加盟の経過は。

**答** 総会への出席義務も会費もないなどから平成21年に加盟し、翌年に「非核平和都市宣言」を提案して議決した。

**問** 平和のつどいはどんな考え方から始めたか。

**答** 「次世代に語り継ごう平和の思いを」と昨年度から実施した。

**問** 原子力発電の再稼働をどう考えるか。

**答** 慎重にすべきものと考ええる。

**問** 憲法9条は、特別な条項か。

**答** 現憲法を特色づける条項だ。

**太陽光発電**

**問** 税務課で把握できる合計の設置数と面積、町面積の割合は。

**答** 25カ所、約14万5000平方メートル、0.56パーセントである。

**北部地域の活性化事業**

**問** 南比企業跡群の史跡等の活用は。

**答** 保存管理計画の策定を行うが、地元町民の意見を反映させたい。

**問** 北部地区活性化事業は、いつから、誰が、何を、誰に売るか。

**答** 平成28年度から32年度まで。泉井交流体験エリアと上熊井農産物直売所を1つの指定管理者(NPO、第3セクター、株式会社)が管理運営するが、運営のあり方を1年間検討する。

商品は、農産物、大豆、あんずの加工品、惣菜等の加工品、自然の植物等を利用した民芸品など。

客は、地元や近隣住民、観光客、通過客、高坂や越生方面からの客を考えている。



地域紛争は話し合いで

石井 計次 議員



福祉と健康

介護保険基金で保険料の軽減を

基金取り崩しである程度抑えたい

**問** 第7期（平成30年～32年まで）介護保険事業計画策定にあたって町の基本的考えを伺う。  
 国は高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した日常生活を営む地域包括ケアシステムを推奨している。  
 町でもこの理念に沿って、鳩山ニュータウン地区へ地域包括ケアセンターを整備した。町の包括ケアシステムの進捗状況を伺う。

**答** 町の社会福祉協議会と連携し介護予防、生活支援サポーター養成講座を実施するなど地域の支え合いの体制づくりに努めている。

**問** 介護保険料についての根拠、どのような過程を経て決定していくのか。水準についてどの程度を想定しているか。

**答** 第7期策定プロセスについては、保険者の介護サービスの量、種類等が保険料に反映される。将来の年齢別人口の変化などをもとに作成してきた。



地域包括ケアセンター 開所式（7月2日）

**問** 介護保険の基金残高は2億9000万円。この基金を活用して保険料の軽減措置を講ずべきと考えるがいかがか。

**答** まだ決めていないが基金の取り崩しである程度、保険料を抑えたい。

**おしゃもじ山公園整備を**

**問** つつじ祭りの際につつじが主役であってほしい。

①成長した「糸ヒバ」の強剪定。  
 ②つつじの株からの野木剪定を要望する。

**答** 全体的な予算の中で対応可能なものから対応したい。

町営路線バス

総額5400万円の内、国の補助金は

平成31年度までは受けられない

小峰 文夫 議員



**北部地域活性化事業の町営路線バス運行事業について**

**問** 平成29年1月から試験運行も終わり、平成29年4月からは有料になったが、利用者はどのように変化したか。

**答** 町営路線バス運行は、平成29年1月11日から3月31日までの80日間試験運行を実施した。80日間の延べ利用者数は3251人で、1日の平均利用者数は上り線、下り線の合計が40・5人だ。バス代が有料になった、4月以降の実証運行の利用者数は、5月末までの61日間の延べ利用者872人で、1日平均、上り線、下り線の合計が14・3人で、乗車運賃無料の試験運行時の利用者数は3分の1に減少した。

**問** 年間、総額5400万円の事業費をかけた、上熊井発、高坂駅行きのバスは国の補助金がどのくらい来るのか。

**答** 平成29年度当初予算では、町営路線バス北部線の運行にかかる経費

の総額は、5400万6507円と積算した。補助金については様々な検討を行ったが、町営路線バスに対する補助金は、現在の地域公共交通確保維持改善事業では、補助対象となっていない。現在、地域公共交通再編実施計画の策定を進めているが、再編実施計画の認定条件は極めて厳しく、実証運行期間の平成31年春までは、認定申請も困難で、町営路線バスを補助対象とするには利用者数を増やすなど、大変厳しい条件がある。



町営路線バス

# 常任委員会レポート

## 総務産業委員会

上熊井地区活性化事業

### 町道第495号線を整備

本委員会は平成29年4月28日、所管事務調査を実施しました。

#### 調査事項

##### ①上熊井地区活性化事業について

亀井地区は、町の北部地域に位置し全域が市街化調整区域であり、市街化区域を含む他の地区と比べ道路、公共施設等のインフラ整備がおくれている状況のため、町では平成25年12月に北部地域活性化基本条例を制定し、北部地域の活性化に取り組みことを明確に打ち出し、北部地域の中から当

面の活性化事業を積極的に推進するモデル地区を選定しました。このモデル地区として、平成26年5月に泉井地区を、12月に上熊井地区を選定しました。その後上熊井地区と町では、北部地域活性化基本条例に基づく活性化協定を締結し、平成27年11月に上熊井地区と町との協働により「上熊井地区活性化取組方針」が策定されました。

町道第495号線道路整備事業は、この「上熊井地区活性化取組方針」の中の地区内生活道路等整備事業として位置づけられ、平成32年度の事業完了を目標として取り組む事業となっています。

今回の町道第495号線の道路整備事業は、約450メートルを事業区間として整備を行うものです。

現況は、車道部分4メートルの道路ですが、事業区間の一部区間においては車両のすれ違いも困難な幅員もあり、この生活道路を上熊井地区の活性化取組方針に基づき車道幅員6メートルに拡幅を行う道路整備事業です。平成28年度は測量及び道路詳細設計を実施いたしました。

平成29年度は前年度の成果に基づき用地測量と物件調査を行い、平成30年度から平成31年度にかけて物件等の補償とあわせて用地の交渉と買収を進めていきたいと考えています。

以上の説明を受けた後、各委員から質疑、意見を聴き取りました。

## 福祉文教委員会

地域包括支援センター

### 地域支援事業の充実を図る

本委員会は、平成29年5月8日、所管事務調査を実施しました。

#### 調査事項

##### ①改正介護保険制度の地域支援事業について

主に地域包括支援センターで実施している地域支援事業の充実を図るほか、介護度が軽い要支援者が利用する訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行されました。

鳩山町も平成28年3月からこの事業を実施して取り組んでいます。

一般介護予防事業は市町村の独自の財源で行う事業や地域の互助、民間サービスと役割分担しています。地域健康教室やその地域健康教室などのサポーターの養成講座な

ども、この事業の対象となつていきます。

今後は、社会福祉協議会で実施している「ふれあい在宅サービス」の充実、地域の集いの場の確保とそのボランティアを育成することなどの考えが分かりました。



地域健康教室

##### ②新保育園・幼稚園制度における町内の運営実態について

家庭保育室や小規模保育室等は、認可が町になり、設備、運営、認可基準の条例を制定し、確認

も町が行います。

ひばり保育園は、定員が130人で、入所児童が152人と定員を上回っていますが、「弾力化」で、保育士の人員配置や面積基準をクリアしていれば、定員を超えて入所させても問題ないとされています。

過去3年の退職者は、合計で3人、理由は結婚によるものが2人と転職が1人です。

保育士の給料は、短大卒10年目で23万1900円、20年目で25万7900円です。期末勤勉手当は、毎年2回基本給の4.5カ月分、3月に勤続年数別の手当が支給されます。

育児休業中の場合も、以前から保育園に預けていて継続して保育を必要としている場合であれば入所を認めていること、定員を上回っている状況ですが、保育士の確保ができるかが重要で、上限何人までという具体的な数は設定していないことなどが分かりました。

# 一部事務組合議会報告

町の事業を他の市町と共同で行っています。

## 西入間 広域消防組合

平成29年5月17日に第1回臨時会が開催されました。提出された議案は2件でした。

1件目が西入間広域消防組合消防力強化基金の設置、管理および処分に關する条例の一部改正について。

2件目は、西入間広域消防組合庁舎改修工事請負契約の締結について。

工事概要は、消防本部消防署・鳩山分署・越生分署の内装改修工事で、おもに署員が利用する老朽化した仮眠室の改善・改修工事です。落札は指名競争入札で落札額は1億4487万円でした。どちらの案件も慎重審議の上、原案のとおり可決されました。

また、臨時会終了後、一般協力者の表彰が行わ

れました。これは平成29年3月8日に越生町内で発生した水難事故の際に救助活動を行い人命救助に貢献された方に対する表彰でした。

## 広域静苑組合

平成29年第1回(5月)広域静苑組合議会臨時議会が平成29年5月19日開かれました。

議案は、広域静苑組合越生斎場新築工事の契約の締結について、の1件です。

契約相手は、さいたま市の松井建設(株)関東営業所。

契約金額は18億4356万円です。この新築工事は坂戸市が広域静苑組合に加入するためのものです。今回の契約金額は本体工事金額で火葬炉工事は含まれていません。

## どうする!?鳩山町議会 議会活性化特別協議会

次期町議会議員選挙が無投票にならない(立候補者が出る)ようにするために、特別協議会を立ち上げ、議会の活性化と合わせて13回にわたり、協議を進めてきました。

### これまでの取組み

#### ①ロードマップ(行程表)の作成・・・

期限を29年度いっぱいまでと決めて検討事項を定めて、進めてきました。

#### ②町民アンケートの実施・・・

アンケートの内容を協議し、議員全員での実施を提案。回収したアンケートの検証を行いました。

#### ③視察研修の検討(未実施)・・・

同じ問題を抱えている自治体への視察を検討しましたが、候補地、日程等の問題で、実施はできませんでした。

#### ④議員定数に対する意見の表明と協議・・・

メンバーそれぞれが議員定数に対する考えを表明しました。

#### ⑤住民意見交換会の実施の検討・・・

議員定数や報酬などについて、また候補者が出るためにどうしたらよいか等を町民と一緒に協議する意見交換会を検討しています。

#### ④議員定数の問題、⑤意見交換会の実施については・・・

議会活性化特別協議会だけでなく、全議員で行う必要があるものと考え、上記2点について協議することを議長に提案しました。今後は議員全員協議会で協議を進めますが、議会活性化の課題については、特別協議会として、今年度いっぱい継続して取り組んでいきます。

# 議会クイズ

## (応募方法)

● 正解者の中から抽選で、2人の方に**町の特産品**を差し上げます。

● クイズの正解と当選者の発表は、次号の議云だよりに掲載します。

136号の当選者3人の方  
おめでとうございます！  
○ 楓ヶ丘 高崎 芳美様  
○ 鳩ヶ丘 笠間久二郎様  
○ 赤沼 石井百合香様

★前号の答え  
① □ ② ハ ③ □

問題1  
新たに追加された産業誘導エリアは何力所でしよう。

問題2  
コミュニティ・マルシエの開所日はいつでしょう。

問題3  
請願第2号で討論した議員は何人でしょう。

1 3人    2 5人    3 7人

1 1力所    2 3力所    3 5力所

1 7月1日    2 7月2日  
3 7月7日

# こんなご意見・ご感想を頂戴いたしました

たくさんのご意見をありがとうございます

● 傍聴してくださった方からのご意見・ご感想

● ニュータウン内にある公園を高齢者の居場所になる所に。

● 町内イベントへの議員や職員の参加意欲が感じられない。

● 質問は、もっと具体的に。

● 質問事項を議員が相談すべきではないか。

● どんな議案でも、賛成・

● 〓ご意見・ご感想  
〓編集委員会コメント

● 「請願」の結果次第で、他市町へ移住も真剣に思っていました。

● 大勢の傍聴ありがとうございました。

● 答弁は、質問の繰り返し、確認は避け、簡潔で内容の濃いものに努力を。

● 課長の個人スタンスが見えず、新味に欠ける。

● 議長から要望として伝えます。

● 請願の討論、聞き応えがありました。

● 初めて議会傍聴し、議会が身近に感じられました。

6月6日	0人
6月7日	12人
6月8日	2人
6月9日	2人
6月14日	17人
合計	33人

6月議会傍聴者数

# 編集後記

二丁口等準備罪法案に反対の意見書提出を求める請願は、付託された総務産業委員会で採択され、本会議での採決となりました。

6月定例会最終日7人の議員から、反対・賛成の討論がありました。これほど多数の討論は、法案の重要度を示したものと云えます。本会議で賛成多数により採択され、同日、国に送付されました。

法律は国が決めることですが、地方議会から声を上げていくことは大切なことです。国会は同法案を可決しましたが、他の法律を含め問題があれば改廃も可能です。

今後、さまざま注視していきたいと思います。  
(石井計次)

## 第137号編集委員

- 委員長 中山明美
- 委員 根富一郎
- 委員 小峰文夫
- 委員 石井計次
- 委員 大石賀史

表紙の写真  
7月2日、地域包括ケアセンターの開所式典が町民をはじめ、来賓や関係者等の多くの参加者のもと、開催されました。同時に健康向上委員会の皆さまの音頭で「健康長寿のまち はとやま」一言を会場全員で行いました。

# 次回9月定例会は9月6日(水)から開催予定です

● 請願・陳情は8月28日17時まで提出してください。

● 議会ホームページから音声配信をしています。

● 音声配信速報版もぜひご利用ください。翌日(休日を除く)から配信されます。

QRコードを読み込むと、議会のホームページが表示されます

